

メガソーラー候補地を募集します

メガソーラー（大規模太陽光発電所※）の建設を計画している事業者から、岩美町に対してメガソーラー候補地の照会がありました。

この事業者は鳥取県の進めている再生可能エネルギーの拡大に貢献するためにも、鳥取県内での事業展開を考えており、県内で日照条件の良いと判断したいいくつかの市町に照会しているものです。

町としては従来から太陽光発電に限らず事業者の進出を促進しているところであり、町民の皆様からの情報提供をお願いするものです。

今回照会があった事業者の希望する要件は次のとおりですが、要件に近い土地所有者等の方は情報の提供をお願いいたします。

項目	事業者の希望する要件等
土地面積	10,000～33,000㎡（3,000～10,000坪）近辺
形状	平坦地（できるだけ造成の必要のない土地）
周辺状況	北向き以外で、周囲に山や建物など日照を遮る物のないこと（東西に長い土地であればより良い）
土地使用形態	賃貸（年額500円/坪以下）具体的な賃料は協議
接道状況	公道接道
法規制	農業振興地域等の法規制のない土地
所有形態	官有地・民有地を問わない。

※メガソーラー：一般家庭の屋根や屋上などに取り付けられている太陽光発電は、おおむね2kWから4kW程度の発電能力ですが、これを大規模にした1ヶ所で1,000kW以上の発電能力を持つ発電所のことです。

【当面の募集期間】平成24年3月12日（月）まで

【募集方法】郵送、ファクシミリ、電子メール、環境水道課窓口いずれでも結構です。

【問い合わせ先】岩美町役場環境水道課

☎73-1567 FAX73-1590 E-mail suidou@iwami.gr.jp

消費生活相談情報

海外から届く「当選金獲得！」には手を出さない！

【相談事例】

海外から「宝くじの当選金を受け取る権利がある」というような主旨の手紙が届いたので、当選金をもらうために必要だという5000円分の定額小為替を返信用封筒に入れて送った。すると、いろいろな国から同様の手紙が大量に届くようになった。どれも1週間以内に返送しないと権利を失うなどと書いてある。その期日内に送金してきたが、まがい物のネックレスや腕時計は届くものの当選金は一度も振り込まれたことがない。だまされているのだろうか？

【アドバイス】

・「1億円を受け取る権利が発生」という封書が来た。「身に覚えのない当選通知が届いた」など、いわゆる「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあり、県内でも相談が多く寄せられています。

・このような手紙は、主にオーストラリアやドイツ、香港、カナダなどからエメールアドレスで送られてきますが、最近では中国も目立ちます。

・事例のように、当選金を受け取るために手数料などを送り続け、被害に気付いたときには多額の費用をつぎ込んでしまっているケースが見られます。

・海外の宝くじは日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。

岩美町消費生活相談窓口
（役場総務課内）
☎73-1411